

防災教育・地域防災の推進

東日本大震災において、宮城県内の幼児、児童、生徒、教職員の被害は、公私立合わせて死者416人、行方不明者36人上った(平成24年度末時点。県は、このような被害を二度と出さないために、防災教育の推進及び学校内における防災体制の再構築を図った。

平成24年4月、県は、全ての公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に防災主任を配置し、同年10月、災害安全だけでなく交通安全、生活安全(防犯を含む)の3領域を網羅した学校安全に関する新指針「みやぎ学校安全基本指針」を策定した。平成28年4月には、災害から命と暮らしを守る人材の育成を推進するため、宮城県多賀城高等学校に災害科学科を新設した。地震、津波以外の災害にも対応できるよう、県外の高校との交流を進め、その取組は、次世代の地域防災の担い手を育成する「みやぎ防災ユニテリアーダー養成研修会」へとつながった。

令和元年10月、震災発生後から継続していた石巻市立大川小学校事故に関する訴訟の控訴審判決が確定し、教育

委員会や学校に対し、事前防災の重要性とその責務が明示された。判決等を踏まえ、県は「宮城県学校防災体制在り方検討会議」を開催し、報告書「子供たちの命を守る新たな学校防災体制の構築に向けて」がまとめられた。

大規模災害時においては、自主防災組織が果たす役割は極めて大きい。しかし、震災発生時に県内の自主防災組織が行った活動について県が調査したところ、様々な課題を抱えていることが明らかとなった。

平成29年4月、県は、危機対策課内に「地域防災班」を設置し、「自主防災組織育成・活性化支援モデル事業」「自主防災組織運営体制強化事業」等を通じて、自主防災組織の活動を支援した。平成30年には、「みやぎ防災フォーラム」を開催し、これらの事業の成果や身近な事例について、自主防災組織間での共有を図った。

また、女性防災リーダーが抱える課題等を共有し考える場としてのセミナーも平成30年から開催し、地域防災における女性の活躍の場が広がるよう支援を行っている。

年 月 日
主な県の対応等

年	月	日	H23	H24	H25	H26	H27
			3 11	5 25	8 25	1 12	4 1
			・東日本大震災発生	・第1回宮城県教育復興懇話会を開催	・宮城県教育復興懇話会が「東日本大震災からの教育の復興に向けての提言」を発表開始(1月31日)	・文科科学省が「平成23年度東日本大震災における学校等の対応等に関する調査」を開始(1月31日)	①全公立学校に防災主任、拠点学校に防災担当主幹教諭を配置 ②宮城県防災指導員フォローアップ講習を開始 ・新任防災主任研修会を開催
			11	11	18	29	11
			・東日本大震災発生前	・東日本大震災発生時	・東日本大震災発生後	・東日本大震災発生後	・東日本大震災発生後

① 転機となった取組等

年	月	日	H28	H29	H30	R1/H31	R2	R3	R4
			3 11	4 1	12 25	11 25	12 23	11 18	6 15
			・防災教育副読本(園児向け、中学校、高等学校用の発行)	①宮城県多賀城高等学校に「災害科学科」を設置	①危機対策課に「地域防災班」設置 ①自主防災組織育成・活性化支援モデル事業開始 ①自主防災組織運営体制強化事業開始	①みやぎ防災ユニテリアーダー養成研修会の実施 ・第1回世界防災フォーラム開催(28日)	①みやぎ防災フォーラム2018 in 亘理(28日)を開催 ①女性防災リーダーへの聞き取り調査実施	①みやぎ防災フォーラム2018 in 亘理(28日)を開催 ①女性防災指導員等交流セミナーを開催 ・第2回世界防災フォーラム開催(12日)	①「みやぎ学校安全基本指針『追補版』」を策定 ・地域連携型学校防災体制等構築推進事業を開始 ・大川小学校等において新規採用教職員の訪問研修会(被災地訪問型研修)を実施
			11	1	19	9	5	3	3
			・みやぎ地域防災のアイデア集「持続可能な防災まちづくりのために」を発行	①みやぎ学校安全基本指針「追補版」を策定	①みやぎ学校安全基本指針「追補版」を策定	①みやぎ学校安全基本指針「追補版」を策定	①みやぎ学校安全基本指針「追補版」を策定	①みやぎ学校安全基本指針「追補版」を策定	①みやぎ学校安全基本指針「追補版」を策定



長町小学校と地域の連携による合同防災訓練
(自主防災組織育成・活性化支援モデル事業関連)



丸森町総合防災訓練の様子
(自主防災組織育成・活性化支援モデル事業関連)



平成30年度女性防災指導員等交流セミナー



みやぎ防災フォーラム2018

何が起こっていたのか

防災教育

震災の教訓を生かす体制整備

平成23年5月～平成24年4月

防災主任及び防災担当主幹教諭の配置

東日本大震災において、宮城県内の幼児、児童、生徒、教職員の被害は、公立私立合わせて死者416人、行方不明者36人上った。平成24年度末時点。石巻市立大川小学校においては、避難途中の児童70人、教職員10人が亡くなり、いまだ4人の児童が行方不明となっている。県として、このような被害を二度と出さないため、防災教育の推進及び学校内における防災体制の再構築が急務とされた。平成23年5月、県は、今後の教育施策の在り方について学識経験者等の意見を聞くため「宮城県教育復興懇話会」

東日本大震災からの教育の復興に向けての提言（抜粋）

防災教育の推進

今回の震災で得られた知見を未来に引き継ぎ、学校と地域コミュニティが連携して災害に強いまちづくりを進めていくために、避難マニュアルの整備や地域の安全点検、防災マップの作成、地域リーダーの育成、避難訓練の実施等を通じて防災意識の徹底や防災教育を推進していくとともに、防災教育に関する教職員の研修の充実を図っていくことが必要である。

を開催し、その成果を同年8月に「東日本震災からの教育の復興に向けての提言」として公表した。

震災前、県内の各学校においては防災教育担当教諭や学校安全担当教諭が配置されていたが、その主な役割は避難訓練の準備と実施であった。県は懇話会の提言を受け、平成24年4月から学校内での防災教育や防災体制の充実強化を図るため、全ての公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に防災主任を配置した。防災主任は、学校内では年間計画の立案や校内研修等を通じて防災教育の推進に中心的な役割を担い、学校外では、家庭、地域、自治体の防災部局と連携し、地域防災推進の連絡調整の役割を担うこととした。また、各市町村の拠点となる学校に防災担当主幹教諭を配置し、域内の防災主任に対する支援のほか、学校と地域が連携した防災教育の推進や防災体制の整備を図った。

スポーツ健康課職員

震災前の防災教育については、6月に地震・火災、10月か11月頃に火災訓練をやって終わっていたという印象です。県で作っていた学校防災に関する指針に津波の文言はある程度出てきますが、それに対して具体的な取組は少なかったと思います」

「震災前、防災教育担当の先生は避難訓練の段取りが主な担務でした。懇話会の提言にありますように、震災の教訓をきちんと生かして、日頃から学校において子どもたちの防災

教育を推進していくことと、地域と連携した防災体制の強化をしっかりとしていく必要があるということで、平成24年の4月から、宮城県内の支援学校も含めた公立学校に、防災主任を置く制度を作り、県立学校の学校管理規則の中にも防災主任を明記しました。市町村の教育委員会は県とは別組織なので、各市町村の教育委員会に対して、防災体制を整えていくために防災主任を設置していただくよう県教委からお願いをし、各教育委員会も市町村の学校管理規則の中に、防災主任をきちんと位置付けました」

「やはり避難訓練だけではなくて、しっかりと系統立てて防災教育を展開していくために、発達段階に応じた教育内容と地域の災害特性を踏まえて、各学校の防災教育計画と防災マニュアルを作成する必要があります。また、学校だけでは子どもたちを守れません。子どもたちは、学校にいる時間よりも、地域にいる時間、家庭にいる時間のほうが断然長いので、地域、家庭としっかりと連携する体制を作る役目として、防災主任を位置付けました」

「市町村立学校のうち市町村の拠点となる学校に、防災担当主幹教諭を置きました。元々主幹教諭という立場の先生はいましたが、防災教育に特化した形の主幹教諭を置くことにしました。地域との連携を進めるためには関係機関の防災部局とつながっていく必要がありますが、そこを防災主任だけが担うことなかなか体制構築が進まないだろうということで、防災担当主幹教諭に地域連携を進めていくためのコーディネーター役となってもらいました。平成28年度からは、防災担当主幹教諭の役目はそのまま維持しつつ、やはり学校課題としていじめや不登校もありますし、指

の一つの柱として「社会の変化に的確に対応した学科編成・学校配置」が掲げられた。専門学科については、東日本大震災の教訓を生かし、防災に関する専門教育を推進するため、交通の利便性等を考慮した上で被害の大きかった地域の高校に防災系学科を新設することが明記された。平成28年4月、東日本大震災から学んだ教訓を将来にわたり語り継ぎ、今後国内外で発生する災害から一人でも多くの命と暮らしを守っていくための人材教育を推進するため、宮城県多賀城高等学校に災害科学科が新設された。

高校教育課職員

「当時は、全国で兵庫県の舞子高校だけが防災系の学科（環境防災科）を持っていたので、そこを参考にさせて頂きました。震災発生の際年に設立された東北大学の災害科学国際研究所にも御協力をいただきました。小中学校と高校で違うのは、高校はカリキュラムの自由性が非常に高いということです。災害・防災を切り口にした教科科目を自由に作っていき、そういった特色を生かしながら計画を立てていきました」

「多賀城高校にした理由は、被災地であることと、ある程度の進学実績があったこと、さらに、仙台から近いので様々な講師をお招きして授業ができることです。多賀城高校の生徒会は、市内の電柱に「津波がこまできました」という波高標識の掲示活動をしていましたので、その生徒会を軸に地域の災害を洗い出してもらい、準備を進めました。多賀城市からは、やってほしいことについての提案をもらい、それを教材化していきました」

「未来を作るための防災、自分たちが安全安心に生活できる都市や生活環境を作るには一体どうしたらいいのかという発想から授業を

針の中には交通安全も生活安全も入っていますので、災害安全、交通安全、生活安全、その3領域といじめ、不登校の対応という形で役割を広げて、現在に至っています」

学校安全の3領域を網羅

平成24年10月～平成27年度

「みやぎ学校安全基本指針」の策定と副読本の作成

平成24年1月、文部科学省は、被災3県（宮城県、福島）の国公私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の3127校を対象に「平成23年度東日本大震災における学校等の対応等に関する調査」を行った。東日本大震災は、平日昼間の発災であったため、学校現場では、児童生徒の避難行動の在り方や発災後の帰宅困難児童生徒等の対応、関係機関との連絡等、新たな課題が発生した。文部科学省は、学校等における発災時、発災後の対応状況について詳細に整理し、今後の防災教育の効果的展開について検討を行うため本調査を行った。調査の結果、県内の津波浸水が想定されている区域において、震災前に津波を想定した避難訓練を行っていた学校は半数以下であったことが分かった。

県教育委員会は、震災発生前から「みやぎ防災教育基本指針」（平成21年2月）を策定し、防災教育に取り組んできたが、その改定作業中に東日本大震災が発生し、津波等により多くの尊い命を失う結果となった。平成24年10月、県は文部科学省の調査の結果を踏まえつつ、災害安全のみならず交通安全、生活安全（防犯を含む）を含めた学校安全に関する3領域を網羅した新指針「みやぎ学校安全基本指針」の策定及び、各スタートしました。情報をどう生かすかによって生死に関わったという事例が多くあったので、災害時の情報活用もカリキュラムに取り入れ、学校全体で学ぶことになりました。さらに、大学を始め、マスコミ、民間企業、NPOなど様々な方を講師としてお招きして授業を行いました」

地域防災の担い手の育成

平成30年～現在

みやぎ防災ジュニアリーダー養成研修会

平成30年3月、県は東北大学災害科学国際研究所との共催により、将来の宮城県を支え、自主防災組織等における次世代のリーダーとして地域の防災活動の担い手となる人材を育成するため、みやぎ防災ジュニアリーダー養成研修会を開催した。宮城県多賀城高等学校を主管校とし、令和2年度までの4年間で県内全ての高等学校を対象に研修会を開催した。また、県内だけでなく県外高校生と成果発表や情報共有を行い、全国規模で防災意識の啓発を行った。みやぎ防災ジュニアリーダーに認定された生徒は、一定の要件を満たした上で、宮城県防災指導員としての認定を受けられることとした。

スポーツ健康課職員

「地域防災の担い手不足が懸念されていますので、次世代のリーダーを担う高校生に防災の知識を身に付けてもらって、将来それぞれの住む地域でぜひ生かしてほしいという思いからスタートしました。多賀城高校では既に全国の防災に関する先進校と連携して活動をしていたので、多賀城高校を主管校としました。講義や演習には、県内の高校生だけでなく、全国の志の高い高校生が集まります

学校の防災マニュアル作成の参考となる「学校防災マニュアル作成ガイド」を作成した。また、平成25年度からは、児童生徒等の災害への対応力を高めるため、「みやぎ学校安全基本指針」の内容及び震災復興について教材化した、みやぎ防災教育副読本「未来へのきずな」を作成した。副読本の作成は、

- 平成25年度：小学校3・4年用
- 平成26年度：小学校1・2年用
小学校5・6年用
- 平成27年度：園児向け用
中学校用
高等学校用

と行われ、平成27年度以降、小学校、中学校、高等学校において、防災教育における副読本の活用率は100%となっている。

スポーツ健康課職員

「私自身もそうでしたが、あのような地震がありながら、すぐ津波をイメージできませんでした。津波に対する意識がなかったことが問題だったということと、その後の文部科学省の調査では、「ここに津波がくる」とハザードマップに書かれている学校においても半数以上が津波に対しての避難訓練をしていなかったという結果が出ました」

「その年代、学年で、指導する内容を指針の中に入れました。園児から高校生まで、災害安全、交通安全、生活安全に関してどのような指導を行うかが項目別に分かるようになっていきます。東日本大震災の教訓をしっかりとこの中に入れ、学校の先生が高い意識をもって指導に当たれるようにすることを狙っています」

「津波に関する教訓を刻んだ石碑などが多くありますが、それを何世代にもわたって意識

安心に暮らすための防災授業

平成25年2月～10月

宮城県多賀城高等学校防災科学科の新設

平成25年2月、県教育委員会は「新県立高校将来構想第2次実施計画」を策定した。本計画

から、そこで意見交換ができますし、宮城県
の現状を他県の高校生に理解してもらおう非常
に良い機会となりました」

● 高校教育課職員

「研修会は、全国の高校生のがんばっている
姿や様々な災害のことを学ぶことができる、
県内の高校生にとつて貴重な機会だと思いま
す。北海道であれば、有珠山の噴火を経験し
た生徒が、その後災害について勉強をし、火
山災害からの避難訓練を提案していたり、新
潟で洪水被害に遭った生徒の体験談を聞い
たり、当時は熊本地震が発生していたので、
『熊本でこういう大変なことがあったんだ』
と高校生から高校生に直接伝えたり、様々な
交流の機会になっています。我々大人が入る
までもなく、高校生はその場で電子メールや
LINEの連絡先を交換して、情報交換をし
ています。『うちの学校はこうだよ』などと
県内の生徒が全国のネットワークにつながる
機会は非常に面白いし、これからは是非やっ
ていく価値はあると思います」

新たな学校防災体制を構築

令和2年2月～現在

宮城県学校防災体制在り方検討会議の 開催と地域連携への取組

令和元年10月、石巻市立大川小学校事故に関
する国家賠償等請求事件について控訴審判決が
確定し、教育委員会や学校に対し、事前防災の
重要性とその責務が明示された。判決において
は、当時、教育委員会や学校が実施すべきであ
った事前防災の不備等について厳しく指摘され
た。令和2年2月、県はこの判決を踏まえ、こ
れまで行ってきた学校防災の取組について検証

望する声が多く寄せられた。県はこうした要望
に応え、既に認定された防災指導員のスキルア
ップを図るため、平成24年に東日本大震災の知
見を加味し、より実践的な演習を含んだ「フォロ
ーアップ講習」を開始した。

● 危機対策課職員

「防災指導員は、当時目標人数9000人を
目指して養成をしていました。県内に自主防
災組織が4500ほどありましたので、各組
織に二人ずつ防災指導員が配備されるように
ということでした。実際には県の防災指導員だ
けでなく、独自の防災リーダーを育成してい
る市町村もありますし、日本防災士機構が認
定している防災士もいますので、それらを合
わせて9000人という目標です」

「震災前に養成講習を受講した方は、テキス
トは手元に残っているも情報は古いままです
し、単純に『受講内容を覚えていない』とい
う方もいて、『もう一回講習を受けたい』と
いう問合せがかなりありました。そうした事
情から、一度講習を受けて防災指導員として
認定された方々をフォローする講習を平成24
年度から始めました」

自助、共助による防災体制へ

平成26年～平成29年

自主防災組織活動実態調査の実施と 地域防災班の立ち上げ

平成26年、県は、東日本大震災において県内
の自主防災組織がどのような活動を行ったのか
実態調査を行い、その結果を「東日本大震災時
における宮城県内自主防災組織の活動実態調査
報告書」(平成27年3月)として公表した。調査
の結果、主に以下のような課題が明らかとなつた。

し、既存の取組の見直しや今後新たに実施すべ
き取組の方向性について改めて検討するため
「宮城県学校防災体制在り方検討会議」を開催し
た。4回の検討会議の成果として、同年12月に
報告書「子供たちの命を守る新たな学校防災体
制の構築に向けて」がまとめられた。報告書では
新たな学校防災体制の構築に向けた提言として
以下四つの基本方針が掲げられた。

- 1 教職員の様々な状況下における災害対応力の
強化
- 2 児童生徒等の自らの命を守り他者を助ける力
の育成
- 3 地域の災害特性等を踏まえた実効性のある学
校防災体制の整備
- 4 地域や関係機関等との連携による地域ぐるみ
の学校防災体制の構築

県はこの提言を受け、令和3年4月に、「みや
ぎ学校安全基本指針(追補版)」を策定した。また、
令和2年度から石巻市震災遺構大川小学校にお
いて新任校長による訪問研修に加え、令和3年
度より、大川小学校等において新規採用の教職
員の訪問研修を行うとともに、地域連携による
防災体制の構築を進めるため、「地域連携型学校
防災体制等構築推進事業」を開始し、実践研究
等に取り組んでいる。

さらに、令和4年3月には、学校防災マニ
ュアル見直しのポイント等をまとめた「学校防災マ
ニュアル見直しの手引」及び「学校防災マニ
ュアル作成ガイド(改訂版)」を発行した。

● スポーツ健康課職員

「教職員の高い防災意識を醸成していくこと
や、地域ぐるみで学校防災体制を構築してい
くことが必要であるという提言等を頂きまし
たので、それを踏まえて、令和2年度から実
施した、新任校長の研修会に加え、令和3年

- ・ 震災時に何をすれば良いかわからなかった
- ・ 組織が活動を開始するまでに時間を要した
- ・ 資機材が不足している活動ができなかった
- ・ 約25%の組織で防災訓練が未実施
- ・ 防災訓練実施団体のうち約63%が、防災訓練
への参加率が50%以下

この調査結果が契機となり、平成29年4月
県は大規模災害時における自助・共助による市
民レベルの防災体制の強化を支援するため、危
機対策課内に「地域防災班」を設置した。

● 危機対策課職員

「発災後、県は応急対応ということで、ハー
ド整備に力を注いできました。公助による生
活基盤整備を最優先にやってきましたが、災
害時に命を守るためには公助だけでは限界
があつて、自助や共助の強化をしていかなけ
ればならないという認識が高まってきました。
ハード整備が落ち着いてきた頃に、ソフト面
の取組も進めようということ、地域防災班
が設置されました」

「平成26年の自主防災組織の活動実態調査で、
『震災時に何をすれば良いかわからなかつ
た』とか、資機材の不足、例えば『発電機が
あれば良かった』とか、そういった課題も浮
き彫りになってきました。防災訓練も自身が
マンネリ化していたり、『どりあえず消火器
を使って消火訓練をやる』といった実態も見
えてきたと。それでは良くないということで、
自助・共助の取組を進めようという契機にな
つたと思います」

「危機対策課は、繰り返し赴任する方が多い
課で、大きな災害を何度か経験されている先
輩から自助の大切さについてよく聞かされて
いました。例えば、地震でタンスが倒れてけ
がをした場合は、救急活動で公助が必要にな

防災主任・安全担当主幹教諭を 中心とした地域連携のイメージ



出典：みやぎ学校安全基本指針(宮城県教育委員会)

度から新規採用教職員の被災地訪問型の研修
を実施しました。やはり学校だけでは地域と
の防災体制を整えていくのが難しい部分もあ
りますので、専門家にアドバイザーとして入
っていただいて、令和3年度から「地域連携
型学校防災体制等構築推進事業」を開始しま
した。2年間、専門家の御協力を頂きながら
協力校において様々な実践研究をしていく事
業となっております」

● 高校教育課職員

「総合的な学習や課題研究について全国の発

地域防災

防災指導員のスキルアップを

平成24年～

防災指導員フォローアップ講習の開設

県は、地域防災力の向上を図るため、平成21
年から宮城県防災指導員の養成を開始した。県

りますが、あらかじめ自助でタンスを固定し
て助ければ、その分、公助は救うべき方のた
めに注力できるという話です。地域防災を進
めることによって、自助、共助の部分が増え
て、その分、公助を効果的に活用することで
救える命が増えるのではないかと、そういう諸
先輩の思いを受け継いだ形です」

4年間で18の地域を支援

平成29年～令和2年

自主防災組織育成・ 活性化支援モデル事業の実施

平成29年、県は、自主防災活動の強化、活
性を支援する「自主防災組織育成・活性化支援
モデル事業」を実施した。令和2年までの4年間
に市町村の推薦によって選定された18の地域に
東北大学災害科学国際研究所からアドバイザー
を派遣し、防災に関する啓発、自主防災組織の
人材育成、活動の継続、レベルアップ支援等を行
い、その成果は「みやぎ地域防災のアイデア集
」持続可能な防災まちづくりのために」として
まとめられた。

● 危機対策課職員

「自主防災組織を支援するのは、基本的に市
町村の役割であつて、県が直接行うのは珍し
いケースです。市町村が震災復興業務で手い
っぱいで、自主防災組織を支援する時間が
なく、ノウハウが蓄積されていないという事
情から、県がこの事業をスタートさせました。
東北大学災害科学国際研究所の先生方が地域
を支援し、自主防災組織のレベルアップを図
る過程を市町村に学んでいたとき、そのノウ
ハウを伝えることが目的です」

「我々が目指したのは、すばらしい取組を行

表会に足を運びましたが、防災に関する発表
は、宮城県の生徒が圧倒的に多いです。それ
だけ課題意識を持った生徒がいるということ
を感じますし、課題意識を持つ生徒が育つて
きていて、それが先輩から後輩へとつながっ
ているということも感じます。あとは、地元
の企業や自治体とどう連携していくかです
が、災害時の困った局面では、中学生や高校生
の力が必要になってくることも、逆に企業や自
治体のほうがきちんと捉えているのではない
かと思っています」

が実施する養成講習を受講し修了すると防災指
導員として認定される仕組みであるが、一度防
災指導員として認定されると、その後のスキル
アップを支援する制度がなく、また、震災前の
講習内容には東日本大震災の知見が含まれてい
なかつたため、震災発生後、県には再受講を要

っている組織を育てるだけではありません。
中程度、真ん中辺りですががんばっているけど
まくやれていないとか、がんばろうと思っ
持ちはあるけど最初の取っ掛かりがなくて始
められないという組織に、きっかけをつかん
でもらおうという狙いでした」

「地区をどう選ぶかについては、市町村に
『その事業に参加します』と、手を挙げても
らうことにしました。毎年6地区を選んで、
1地区を2年間支援しますが、平成28年度に
募集をかけた段階では、6地区集まりませ
でした。2年間という事業は珍しいので、そ
の間、市町村の負担もありますし、成果がど
うなるのかわからないという不安もあつて、
集まらなかった印象です。事業の趣旨を説明
するために市町村を回って、なんとか協力を
もらつてスタートできました」

「我々が自主防災組織を支援するときに、
『避難所の開設や運営するのは役所です』
救援物資がなくなつたら役所が届けてくれる
んじゃないの?』といった、行政に頼る姿勢
が強かつたと思います。そこに我々県の担当
者が入つたり、大学の先生が入つたりして、
『それは市町村でも県でもやりますが、自分
たちでできることをもつと広げていったほう
が自分たちのことを自分たちで守れます』と
いう話をさせていたんだけど、スタート段階
でかなり努力を使いました」

「地区によって温度差があつて、ある組織
の集まりの初回にお邪魔したときは、『この
事業はどういうものですか?』から始まりま
した。そのため、『一から説明をして、『何を
やっていきましょうか』に行きつくまでかなり
時間を要しました。4月から各地区が一斉
に始められれば良かったのですが、何をやる

かを夏くらいまで考えて、ようやく秋にスタートした組織もあります。市町村、大学、自主防災組織、県の4者で意識を共有するの

先進的・先導的な取組への支援

「事業開始当初は、地域によってはなんとなく参加しているような空気を感しました。それが2年間支援をしていくうちに、最初は『あなたたち行政がやればいいんじゃないですか』とはっきり言っていた方が、『自分で自分の命を守るためには食品の備蓄が必要だね』と言うように変わっていきまし

県が平成26年に行った自主防災組織の活動実態調査では、全体の18・3%の組織が「自主防災組織として備蓄は行っていない」と回答して

危機対策課職員

「令和元年東日本台風の際は、モデル地区がかなり被害を受けましたが、『この事業をやっている防災意識が高まっていたから、いざこういう大雨が発生したときに地区として早めに警戒することができた』という御意見を頂きました。お邪魔したときには、既に令和元年東日本台風での課題を皆さんで検証して

「活動実態調査では、自主防災組織に資機材が不足していることが分かりました。単に資機材を補助するのは、既に県内いくつかの市町村で行っていたので、それでは県として事業をやる意味はないということで、他の自主防災組織の模範となる先進的、先導的な取組に対して補助をすることにしました」

「フォーラムに出演したパネラーの地区の自主防災組織は、皆さんの話合いの中で『じゃあ私やってみようかな』『今度は僕がやるのかな』『これだったら私にできるかも』という意見が活動に結び付いていて、活動にあまり負担感もなく、楽しみながらやっている印象でした。これは、地域での防災の取組を長く続けていくための秘訣の一つではないかと

「活動実態調査では、自主防災組織に資機材が不足していることが分かりました。単に資機材を補助するのは、既に県内いくつかの市町村で行っていたので、それでは県として事業をやる意味はないということで、他の自主防災組織の模範となる先進的、先導的な取組に対して補助をすることにしました」

女性防災指導員の活躍の場を拡大

女性防災指導員等交流セミナーの開催

「フォーラムに出演したパネラーの地区の自主防災組織は、皆さんの話合いの中で『じゃあ私やってみようかな』『今度は僕がやるのかな』『これだったら私にできるかも』という意見が活動に結び付いていて、活動にあまり負担感もなく、楽しみながらやっている印象でした。これは、地域での防災の取組を長く続けていくための秘訣の一つではないかと

「なぜ女性防災指導員が増えないのか、と想っていたのですが、県内のある女性防災リーダーの方に伺った、『自主防災組織の代表の多くは、自治会や町内会の会長さんなのでほとんど男性です。家長制度とまではいかないまでも、宮城にはまだまだ古い考えがあって、家を代表して女性が地域の会に参加するのは難しいのではないのでしょうか』という話が非常に印象に残っています。他の方からもそういうお話を聞くこともあり、確かにそういう

危機対策課職員

「なぜ女性防災指導員が増えないのか、と想っていたのですが、県内のある女性防災リーダーの方に伺った、『自主防災組織の代表の多くは、自治会や町内会の会長さんなのでほとんど男性です。家長制度とまではいかないまでも、宮城にはまだまだ古い考えがあって、家を代表して女性が地域の会に参加するのは難しいのではないのでしょうか』という話が非常に印象に残っています。他の方からもそういうお話を聞くこともあり、確かにそういう

があります。この補助金では申請書に『ここが先進的か』を記入してもらったので、県として先進事例を把握できましたし、申請してくるのはかなりがんばっている組織でしたから、その組織の方を防災指導員の意見交換会に講師として呼び出すこともありまし

地域事情に即し、より専門的に

防災指導員フォローアップ講習の拡充

「平成30年、県はフォローアップ講習を拡充することし、地域防災における三つの専門研修「避難所運営マニュアル作成コース」「防災マップ作成コース」「避難行動要支援者支援体制づくりコース」を実施した。また、同年から防災指導員意見交換会を開催し、各自主防災組織が抱える課題や先進事例の共有を図った。

危機対策課職員

「平成30年に防災指導員が目標の9000人にほぼ達したということで、フォローアップ講習に力を入れるようにしました。地域事情によって学ばなければいけないことが違いますので、『防災士会みやぎ』さんに委託して、専門コースを作りまし

「モデル事業や補助事業を始めましたが、その事業だけ進めるのではなく、その取組や成果をフォーラムという形で県民にお伝えしてそこで得られた御意見や様々な反応を元の事業にフィードバックしていくことができると考えました」

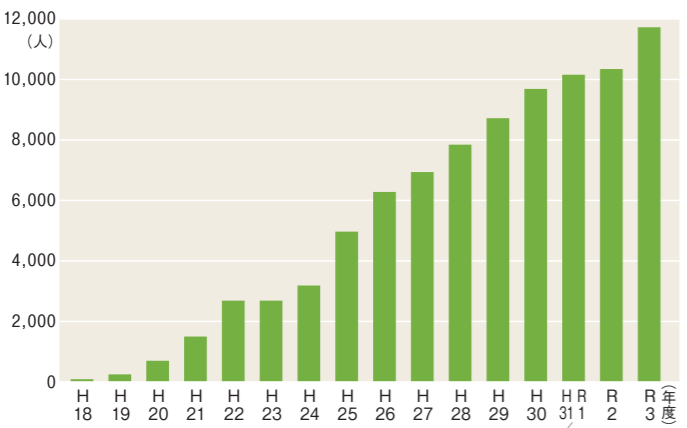
危機対策課職員

「防災指導員の講習を受けた方が、いざ『地域防災を進めましょう』と言っても周りが全く乗ってこない等、様々な悩みがあると分かってきましたので、防災指導員同士で課題を

「フォーラムは、専門家の抽象的なお話というよりも、地域の方が『すぐまねしたい』『まねできるかもしれない』『ほかの地区ではこんなふうがんばっているんだ』と身近に思ってもらえる内容にしたいという思いが

部分はあると感じました」「ヒアリングを進めていく中で、地域で精力的に活動している女性防災指導員や女性の防災リーダーの方に会うことができました。この方々の取組を聞いていただけたら、数少ない県の女性防災指導員や、これから防災の活動に取り組んでみたいと思っている方々のモチベーションアップにつながるのではないかと考え、平成30年に参加者30人ほどで試験的にセミナーを開催しました。女性が防災を担う上でどんなことに困っているのか、何がネックになっているのか、そういった意見を吸い上げたところ、大変好評で、東北大学の先生からも、『個々で活動するのではなく、女性防災指導員や女性同士のネットワークを作ることで、一人ではできないこともできる

防災リーダー養成者数累計



出典：宮城県復興・危機管理部防災推進課

共有し、その解決策を話し合う意見交換会を開催しました。講師としては、災害に詳しい専門家ではなく、御自身が防災活動でリーダーをされている方をお呼びして、『これなら自分たちの地域でもまねできる』と思えるような活動内容をお話しいただきました」

自主防災組織の取組を周知

みやぎ防災フォーラムの開催

「平成29年から始めた『自主防災組織育成・活性化支援モデル事業』におけるモデル地区の取組や『自主防災組織運営体制強化事業』で補助を行った先進的・先導的な事例を県内自主防災組織と共有し、自助、共助を更に推進する契機とするため『みやぎ防災フォーラム事業』を開始した。平成30年には県主催で『みやぎ防災フォーラム2018 in 亘理』つなげる・つながる防災の輪」を開催した。地域の方々の参加を促すため亘理町との共催とし、情報発信する事例は他の地域でも身近に感じられ、取り組みやすいものを選定した。

危機対策課職員

「モデル事業や補助事業を始めましたが、その事業だけ進めるのではなく、その取組や成果をフォーラムという形で県民にお伝えしてそこで得られた御意見や様々な反応を元の事業にフィードバックしていくことができると考えました」

「防災指導員を進めていく中で、地域で精力的に活動している女性防災指導員や女性の防災リーダーの方に会うことができました。この方々の取組を聞いていただけたら、数少ない県の女性防災指導員や、これから防災の活動に取り組んでみたいと思っている方々のモチベーションアップにつながるのではないかと考え、平成30年に参加者30人ほどで試験的にセミナーを開催しました。女性が防災を担う上でどんなことに困っているのか、何がネックになっているのか、そういった意見を吸い上げたところ、大変好評で、東北大学の先生からも、『個々で活動するのではなく、女性防災指導員や女性同士のネットワークを作ることで、一人ではできないこともできる

「志はあるけれども、どうやって地域活動に参加していけば良いか分からないという意見が多くありました。『町内会は男社会だ』と言う方がいて、多くの参加者が深くうなずいていました。その課題に対しては、『防災指導員が防災だけで地域に入ろうとすると難しいので、地域のいろいろな催しに顔を出して、いろいろな顔を持つことで、いつしか防災に携わることができる』という意見がありました。近所のおばあちゃんに座布団を縫って持っていて、そのおばあちゃんと雑談をしながら防災のことを少し個人的に話すとかいろいろな事例も出ました。女性の地域への関わり方がたくさんあることを皆さんで話せたのは良かったと思います。今後は、一度参加してくれた方が、自分の友人や近所の方を誘って参加していただいたり、少し防災の知識を身に付けようと思った方が防災指導員の講習を受けていただいたり、そのような形で徐々に防災の中で女性の活躍の場が広がってほしいと思います」

災害対応の経験から学んだこと

避難訓練が変わった

「学校では、避難訓練の内容や仕方が変わりました。災害はいつどこで起きるか分からないので、各学校で様々なパターンの避難訓練を実施しています。授業中、休み時間、部活

動の時間など、設定を細かくして、ときには避難訓練を事前に知らせないで行うなど、突然襲ってきた災害に対応できるようにします。さらに、一次避難、二次避難、三次避難の避難場所をしっかりとマニュアルの中に位置付けています」

全教職員がスキルアップできる取組が必要

スポーツ健康課職員

「災害が起こるのは、校長先生、教頭先生、防災主任がいる場面だけではなくありません。例えば、部活動の時間など、それぞれの先生が対応してはならない場面があります。今後は、防災担当だけでなく、全ての教職員のスキルが高められるような取組を考えていく必要があると思います」

被災地だからこそきめ細かい教育

高校教育課職員

「小中学校と高校の防災教育の在り方をそれぞれの役割に応じて考えていくべきです。小中学校であれば『自分の命は自分で守りましょう』、中学校では『地域のために貢献しよう』、高校であれば宮城県は全県一学区なので『自分が地域に帰ったときに何ができるかを考えよう』といったように、災害経験のある宮城県だからこそ、役割分担を考えたいきめやかな教育ができると思います」

風化防止のために伝え続けていく

スポーツ健康課職員

「段々年数が経過するにつれて、教職員の防災に対する意識が薄れていくのは否めないもので、ことあるごとに教職員に対して『災害に対する意識が、あるのとなないのでは対応が

100倍違う」ということを話しています。子どもたちに対しては避難訓練の際に、『とにかく自分の命は自分で守ってください』『命を落とさないでください』『生きていれどにかく会えるよ』そのためには『家族で話し合っておくこと』と話します。そして、『東日本大震災のことを自分たちの子どもにも伝えてください』と話しています。震災の記憶の風化を食い止めるためには、何回も繰り返し伝えていくしかないと思います」

良好なコミュニティ形成が防災につながる

危機対策課職員

「いくら防災についてうまく伝えようとしても、コミュニティがしっかりしていなければなかなか前に進まないことを実感しました。ある地区では、以前防災関係に勤めていた方が防災の必要性を強く訴えるんですが、コミュニティの関係性が良好ではなかったで、結局防災関係の方だけが盛り上がり、多くの住民がついてこられずに、事業が中断しかけてました。逆に、防災の知識がない地域でも、コミュニティがしっかりしていれば、後付けで防災の必要性が頭に入ってきて地域に根付いていく例がありました。やはり防災を強引に進めるより、コミュニティを大事にし、合意形成する中でやっていくのが大切だと、この事業を通して学びました」

さりげなく、面白い防災

危機対策課職員

「県内でも有名な自主防災組織があって、ここでは防災を前面に出さずに、夏祭りなどのイベントを通じて、コミュニティを形成していく中で防災を進めています。子どもがイ

ベントに参加すれば親も参加しますし、御年配の方でも子どもの意見には耳を傾けるので防災には世代間の交流が大切だという格好の例になっています。コミュニティ作りの中に防災という要素をさりげなく、そして面白く取り入れて、防災活動を継続させる工夫をしていくことが重要だと思います」

防災を継続する難しさ

危機対策課職員

「モデル地区の中で1年目と2年目の役員がガラッと変わってしまった地区がありました。体制が引き継がれず、『前の人たちはこうやっていたけれど、それってどういうことなんだろうね?』というところからの再スタートになりました。防災は継続が重要ですが、組織の中で人が変わるのは常なので、今の活動をしながら次の世代の人を育てていくことの大切さを感じました」

地域の潜在能力を生かす

危機対策課職員

「大げさな災害協定ではなくても、地域にあるスーパーから調達できるものもありますし、自営業の方であれば、発電機やいろいろな資機材を持っているでしょうし、そういった地域の潜在能力を防災に生かすことができます。災害協定となると『それはできません』と断られる場合もありますが、そこまではなくても、地域の信頼関係の中でできることがあると思います」

避難行動要支援者になって気付いた自助の大切さ

危機対策課職員

「自助の大切さ

「今、小さい子どもがいるんですが、自分が避難行動要支援者になってその地域で支援を受けたと思ったときに、初めて自助を意識しました。私は地元出身ではないので、マンションの同じフロアの人に挨拶をして、少しお話ができるような関係になっておいたり、マンションの管理人に家庭の状況を少し知ってもらって気にかけてもらうようにしたり、児童館に行って顔をつないだり、ふだんの生活の中で行動によって、いざというときに助けていただいたり、逆に自分も少し相手の事情を知ることだったり、といったことができるようになるのかなと思いました」

60点でいいので継続して積み上げていく

危機対策課職員

「自主防災組織については、難しいことはできなくてもいいので、継続して積み上げていくことが重要だと思います。100点じゃなくても、60点でもいいと思います。今50点ぐらいだったら次は55点、その次は60点にいきましようという目標が続けていく。そこを、行政や大学、各種の支援団体が側面支援していく体制を作ることが大切だと思います」

今後の災害対応に向けた取組等

地域や関係機関等と連携した学校防災体制の構築

県教育委員会では、東日本大震災の教訓を踏まえて策定した「みやぎ学校安全基本指針」及び、宮城県学校防災体制在り方検討会議の提言を踏

まえて作成した「同指針『追補版』」をもとに、各学校が、いかなる災害に遭っても、児童生徒等の命を確実に守れるよう、地域や関係機関等と連携した学校防災体制の構築を進めています。

昨今は、本県においても、地震だけでなく、大雨等による甚大な被害が発生している。学校が所在する地域の災害特性等を十分に踏まえることや、地域住民や関係機関との合同の避難訓練を実施し、災害発生時の命を守る行動を共有できるように支援するため、令和3年度より「地域連携型学校防災体制等構築推進事業」として、学校防災相談窓口を教育庁保健体育安全課内に設置し、防災の専門家である「学校防災アドバイザー」を派遣している。また、令和3年度から令和6年度までの4年間で、協力校8校による地域と連携した学校防災体制構築等の実践研究における先進事例を、「未来へつなぐ学校と地域の安全フォーラム」等で、県内の学校に周知していく取組を行っている。

さらに、令和4年3月には、各学校の防災マニュアルの見直しの参考となるよう、「学校防災マニュアル見直しの手引」を作成するとともに、学校防災の取組を参考にできるように、「みやぎ学校防災ポータルサイト」「みやばう」を立ち上げ、実践事例や参考資料等を掲載している。

さらに、令和4年3月には、各学校の防災マニュアルの見直しの参考となるよう、「学校防災マニュアル見直しの手引」を作成するとともに、学校防災の取組を参考にできるように、「みやぎ学校防災ポータルサイト」「みやばう」を立ち上げ、実践事例や参考資料等を掲載している。



https://www.pref.miyagi.jp/site/gakkou-anzen-bousai/miyabou.html

「宮城県防災指導員」の養成と地域防災力の充実強化

東日本大震災の経験等を踏まえ、大規模災害の被害を最小化し、迅速な回復を図る「減災」を実現していくためには、住民が自らを災害から守る「自助」、地域社会がお互いを守る「共

助」、行政による「公助」がそれぞれの役割を担い、行政だけでなく県民、地域コミュニティ、自主防災組織、企業、団体等の多様な主体による地域防災力の向上が必要となっている。

このため、「自助」「共助」による地域の防災活動の中心的役割を担う「宮城県防災指導員」の養成等を進めるとともに、市町村が行う自主防災組織の育成・活性化に向けた取組を支援し、地域防災力の充実強化を推進している。

宮城県防災指導員の構成は、女性の割合が約1割であり、60歳以上の割合が7割を超える現状となっている。災害対応における女性視点の重要性や自主防災組織の活性化の観点から、災害対応への女性の参画や若者の参加を推進する施策に取り組んでいる。

女性の参画としては、市町村と連携し、防災指導員養成講習等に女性の積極的な参加を促すとともに、「女性防災指導員等交流セミナー」を開催し、事例紹介やグループワーク等を通じて意見交換や活動事例等の情報共有を図っている。特に令和4年度からは「自主防災活動」における女性の参画機会の拡大や男女共同参画の視点を取り入れた地域防災体制の構築を図るモデル事業を実施し、事業成果を生かした普及啓発事業に取り組むこととしている。

若者の参加としては、中学生を対象とした養成講習開催や防災ジュニアリーダーとなった高校生を防災指導員として認定し、若年層の防災指導員養成を推進している。

さらに、「みやぎ防災フォーラム」出前講座「防災実践力向上事業」等を通して、県民の防災意識の醸成等に取り組んでいる。引き続き、地域防災力の強化につながる各種施策を推進していく方針である。

参照
記録誌等
・宮城県教育委員会ウェブサイト「東日本大震災に係る教育関連記録集」
・宮城県ウェブサイト「みやぎ地域防災のアイデア集」持続可能な防災まちづくりのために」



←ウェブサイトでも御覧いただけます

後輩たちへのメッセージ

※所属は本テーマに関する業務に従事した当時のもの



危機対策課

危機対策課

危機対策課

スポーツ健康課

スポーツ健康課

危機対策課

高校教育課